

平成 21 年 5 月 22 日

新型インフルエンザの発生を踏まえた金融の円滑化について

政府においては、今回の新型インフルエンザの発生は、国家の危機管理上重大な課題であるとの認識の下、その対策に総力を挙げて取り組んでいるところです。また、当庁からは既に、政府の新型インフルエンザ対策本部「基本的対処方針」を踏まえた適切な対応を要請しているところです。

厳しい経済状況の中で、今回の新型インフルエンザの発生を受けて、企業の事業活動等への影響も生じてきているところです。こうした状況の下、貴協会傘下金融機関に対し、引き続き、借手企業の経営実態や特性に応じたリスクテイクとリスク管理をきめ細かく行い、中小企業を始めとする企業に対する円滑な資金供給の確保に一層努めるよう、改めて周知徹底方よろしくお願いします。